

ページ	箇所	新	旧
3	下から7行目	令和3（2021）年6月公布	令和3（2021）年3月閣議決定
12	コラム	ごみを処理した後は、焼却灰や残渣が発生します。そのうちの約半分は資源化をしておりますが、残りの半分については、本市に焼却灰等を最終処分する埋立地がないことから、他の自治体の最終処分場へ埋め立てをお願いしています。 限りある埋立地に負荷をかけないためにも、ごみを減らす必要があります。	ごみを処理した後は、焼却灰や残渣が発生しますが、本市には焼却灰等を最終処分する埋立地がありません。焼却灰等の約半分を他の自治体の最終処分場へ埋め立てをお願いしていますが、限りある埋立地に負荷をかけないためにも、ごみを減らす必要があります。
29	収集対象 (追記)	■収集対象：容器包装プラスチック（※1） 製品プラスチック（※2） ※1 食品トレイやボトル類など、商品が入っているプラスチック製の容器や包装で、目印としてプラマークが付いているもの。 ※2 バケツや洗面器など、容器包装プラスチック以外のプラスチックでできている製品で、プラマークが付いていないもの。	■収集対象：容器包装プラスチック 製品プラスチック
35	図 左下	脱炭素社会 温室効果ガスの 排出ゼロ	低炭素社会 温室効果ガスの 削減
35	4行目	○脱炭素社会との関係 脱炭素社会を目指す上で、3Rの推進や焼却エネルギーの利活用、効率的な収集運搬体制や処理体制の構築をする必要があります。なお、3Rの中でも特にReduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）の2Rをリサイクルに先立って取り組むことで、ごみの発生量を減らすことが重要です。	○低炭素社会との関係 温室効果ガスの削減を目指す上で、3Rの推進や焼却エネルギーの利活用、効率的な収集運搬体制や処理体制の構築を必要があります。
36	方針2	廃棄物は、いったん発生すれば資源として循環的な利用を行う場合であっても少なからず環境への負荷を生じさせてしまいます。このため廃棄物処理に由来する環境負荷を低減させるためには廃棄物を発生させないことが最も効果的であるため、3Rの中でも特にReduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）の2Rをリサイクルに先立って取り組むことで、ごみの発生量を減らすとともに、リサイクルについても継続的に取り組みを推進します。	廃棄物は、いったん発生すれば資源として循環的な利用を行う場合であっても少なからず環境への負荷を生じさせてしまいます。このため廃棄物処理に由来する環境負荷を低減させるためには廃棄物を発生させないことが最も効果的であるため、2Rをさらに推進するとともに、リサイクルについても継続的に取り組みを推進します。
39	方針2 1-①、 ②	方針2 1-①リデュース（発生抑制）行動の推奨 1-②リユース（再使用）の推奨	方針2 1-①リユースショップの推奨 2-②詰め替え商品の推奨、マイバッグ、マイボトル運動、エシカル消費の推進

45	10行目	温室効果ガスの排出量を削減するためには、まずプラスチックをはじめとするごみの発生量そのものを減らし、最終的に焼却処理されるごみを減らしていくことが重要です。このため、リデュースとリユースの2Rをリサイクルに先立って推進し、天然資源の消費を抑制するとともに、環境負荷の低減を進めます。清掃工場でごみを焼却することで温室効果ガスが発生しますが、焼却によって得られる熱エネルギーを利用した廃棄物発電を行い、清掃工場で使用する電気を賄い、余った電気は売電することで、温室効果ガスの削減に寄与します	清掃工場でごみを焼却処理することで温室効果ガスが発生しますが、焼却によって得られる熱エネルギーを利用した廃棄物発電を行い、清掃工場で使用する電気を賄い、余った電気は売電することで、温室効果ガスの削減に寄与することとなります。また、ごみそのものを減らし、天然資源の消費を抑制することは、廃棄物由来の温室効果ガスの削減にもつながることから、ReduceとReuseの2Rを推進し、環境負荷の低減を進めます
46	2行目	ごみの発生抑制行動の推進として、市民に対しては詰め替え商品購入の推奨、マイバッグ・マイボトル利用の推奨、エシカル消費の推奨、リユースの利用や本市のリユース事業の可能性を検討していきます。	ごみの発生抑制行動の推進として、市民に対してはリユースの利用や詰め替え商品購入の推奨、マイバッグ・マイボトル利用の推奨、エシカル消費を推奨するほか、本市のリユース事業の可能性を検討していきます。
46	実施すべき取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・詰め替え商品の推奨、マイバッグ、マイボトル運動などの発生抑制行動の推奨 ・『てまえどり』などエシカル消費の推奨 ・リユースショップの利用などリユースの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースショップの推奨 ・詰め替え商品の推奨、マイバック、マイボトル運動の推奨 ・『てまえどり』などエシカル消費の推奨
50	コラム(追加)	<p>コラム：生ごみの水切りをしましょう！</p> <p>家庭から出る可燃ごみのうち約30%は生ごみです。生ごみの水分は悪臭を発生させるほか、カラスや猫にごみ袋を荒らされたり、ごみ収集ステーションが汚れる原因にもなります。生ごみを捨てる前はギュッとしばって水切りをお願いします。</p>	-
51	9行目(追加)	また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症拡大時においても、感染拡大防止策を講じるなどにより、安全で安定した収集運搬及び処理体制の維持に努めます。	-
53	7行目(追加)	新型コロナウイルス感染症が感染拡大する状況においては、『廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』（令和2（2020）年9月）で示された市町村が取るべき措置等の内容を踏まえ、安全で安定した廃棄物の適正処理を行うことが重要となります。新型コロナウイルス感染症にとどまらず、その他の多様な感染症等が発生した場合においても、廃棄物処理体制への影響を把握し、これまでの知見を活かした拡大防止策を講じ、安全で安定した収集運搬及び処理体制の維持に努めます。	-
64	(3)(追記)	①小盛りメニューなど食べきれる量の提供、②衛生面に配慮した持ち帰り運動（ドギーバッグ、mottECO（もってこ））の実施、③3010運動による食べきりの実施、④食品ロスに係る啓発や情報提供のいずれかを実施する事業者について認定し、市ホームページ等で紹介しています。	①小盛りメニューなど食べきれる量の提供、②持ち帰り運動（ドギーバッグ）の実施、③3010運動による食べきりの実施、④食品ロスに係る啓発や情報提供のいずれかを実施する事業者について認定し、市ホームページ等で紹介しています。
71	下から5行目	平成11（1999）年4月	平成11（2009）年4月
74	下から10行目	平成11（1999）年4月 22年が経過し	平成11（2009）年4月 21年が経過し